

越谷市緑の基本計画(素案)に対する意見公募結果

【パブリックコメントの実施概要】

- 1、計画等の案の名称:越谷市緑の基本計画(素案)
- 2、計画等の案の公表日 :平成27年12月18日
- 3、意見等の提出期間 :平成27年12月18日から平成28年1月25日まで
- 4、周知の方法 :広報こしがや12月号、市公式ホームページ、公園緑地課、情報公開センター、各地区センターに計画(素案)及びその概要版を配架し、併せて意見提出箱を設置

【提出された意見等及び意見等に対する市の考え方】

- 1、意見総数 :21件
- 2、意見提出人数: 3人

No.	該当箇所	意見(要旨)	提出された意見等に市の考え方
1	3Pから4P	緑に対する距離、五感に対してどのような効果があるか追記があるとわかりやすいように思われます。見る・触れる・香るなど。	緑の役割(機能)については、主に環境保全、生物多様性、防災、景観形成、レクリエーションなどの機能があり、これらの役割により、心理的効果が得られると考えております。ご意見にありました「見る」については、本計画(素案)の景観形成の役割として、明記しておりますが、「触れる」、「香る」については、ご意見を参考にしながら、4Pの⑦心理的効果の役割として、「また、緑に触れ、香りを楽しむことなどにより、わたしたちに精神的な安らぎを与え、」へと文章表現を修正いたします。
2	3Pから4P	日本(越谷)の気候において、夏場の日差しの強さは熱中症の危険性があることはいまでもありません。そのうえで、緑(樹木)の役割に、木陰という役割が必要に思われます。	緑の役割(機能)については、主に環境保全、生物多様性、防災、景観形成、レクリエーションなどの機能があることを明記しております。ご意見にありました「木陰の役割」については、ご意見を参考にしながら、4Pの⑤レクリエーションの役割で、「自然の樹林や草花などの緑は、憩いや休息の場となる木陰となり、わたしたちに自然とのふれあいや心の安らぎを与えてくれます。」へと文章表現を修正いたします。
3	3Pから4P	水の行き場も防災において重要な役割ではないでしょうか？調整池による治水対策を行う越谷において、コンクリートやアスファルトをやめ、水の行き場所を造り、植栽が可能な場所を設けることも治水になると考えます。	ご意見にありました「治水の役割」については、3Pの4緑の機能③防災の項目において、「樹林地などは、雨水を保ち、」として治水機能を明記しております。 「区画整理事業に伴う調整池の整備」については、植栽を用いた整備に配慮するよう努めてまいります。
4	6P	既存緑地以外にも対象にならないでしょうか？緑を増やすことを考える際に、既存駐車場(公共施設、事業地、住宅など)のようなアスファルトで埋め尽くされた場所を一部芝生に置き換えることで、よりヒートアイランド現象の緩和効果を期待できると思われます。	ご意見にありました「既存緑地以外の対象項目」については、6Pの計画の対象となる項目の一つに緑化に関する項目を明記しております。こちらは、公園、公共施設等の公共用地や一般住宅、事業所等の民有地を対象としており、既存緑地を緑化するものも対象と考えております。今後は、計画の施策において、公共用地や民有地の緑化を推進し、ヒートアイランド現象の緩和に努めてまいります。

No.	該当箇所	意見(要旨)	提出された意見等に市の考え方
5	71P	市民一人一人が、植木鉢に植栽をする際の説明は作れないでしょうか。割れた植木鉢、発泡スチロールを植木鉢代わりにすることは景観形成においては、良好とは言いがたいものがあります。	ご意見にありました「植木鉢に植栽をすること」は、景観にも配慮された緑化と考えておりますが、まずは、敷地に緑を増やすことに努めてもらう必要があると考えております。「民有地の緑化」については、本計画(素案)P72基本施策「2(4)民有地の緑化推進」の市民・事業者ができることとして、「生垣の設置や庭・ベランダなどの敷地内の緑化に努めましょう。」と明記しており、市民との協働による緑のまちづくりに努めてまいります。
6	70P	【2】ふやす(3)公共施設の緑化推進 個別施策「9小中学校の緑化推進」について。 ほぼ倍増を目指す維持管理団体設立にむけて「校庭芝生化及び維持管理マニュアル」を提供することにより地域と学校が連携して校庭の芝生化を目指してはどうだろうか。	ご意見にありました「公園維持管理団体制度」については、公園緑地課で管理する公園や緑道を主な活動場所と考えており、学校校庭については対象としておりません。 また、「校庭の芝生化」については、本市では、学校の校庭を利用し、雨水流出抑制施設による治水対策を行っていることから、雨水の貯留に伴う芝生への対応や芝刈りなどの維持管理に費用を要するため、校庭の芝生化は難しいものと考えております。
7	78P	【4】質を高める基本施策(4)生物多様性の確保への配慮について、良かれと思ってやったことが生物多様性の問題に反することとなりかねない場合も想定されるので維持管理団体側も帰化植物や外来植物についてもきちんとした知識を持っていなければならないと思われる。 また、街路樹や公共施設の花壇において現状在来ではない種が植栽されている例もあろうかと思われるがこれらの対応は今後どのように考えていくのか？	ご意見にありました「維持管理団体が行う活動」については、主に清掃・除草等のご協力をいただいております。「維持管理団体との交流」については、年1回意見交換会を実施しており、外来植物などの維持管理に関する情報提供などを行い、今後よりよい緑の環境づくりの向上に努めてまいります。 なお、「外来植物への対応」については、本計画(素案)P78個別施策26の取り組みで(希少な動植物の保全と復元)の項目に明記しているとおり、特定外来植物による生活環境被害の防止に努めてまいります。 また、「在来種の植樹」については、本計画(素案)P70個別施策「10公共施設の緑化推進」やP78個別施策「27公共施設における生物多様性の確保への配慮」の取り組みに明記しているとおり、公園や公共施設の整備に伴い、在来種に配慮した樹木選定に努めてまいります。
8	2P	② 地球温暖化とヒートアイランド現象への対応→地球温暖化とヒートアイランド現象 記述内容は計画改定の背景のみであり「対応」までの内容は記述されていない。もっぱら計画改定の背景についての記述であることから項目名の「への対応」は削除すべき。	ご意見のとおり、対応までを示す内容となっておりませんので、説明文の終わりに「これら地球温暖化やヒートアイランド現象に対応するため、市内の緑地を保全し、緑化を推進していくことが必要となります。」を追加いたします。
9	2P	③大規模災害への対応→大規模災害 記述内容は計画改定の背景のみであり「対応」までの内容は記述されていない。もっぱら計画改定の背景についての記述であることから項目名の「への対応」は削除すべき。	ご意見のとおり、対応までを示す内容となっておりませんので、「このため、土地の有効活用等により、さらに防災機能の向上に資する公園・緑地の確保等を図る必要があります。」へ文章表現を修正いたします。今後も、避難場所となる公園などでかまどベンチを設置するなどにより、防災機能の向上に努めてまいります。
10	3P	①地球環境・都市環境の向上(環境保全)→②地球環境・都市環境の向上 緑の機能の項目の記述順をP2の(1)社会経済情勢の変化の項目の記述順とそろえた方がわかり易い。	ご意見を参考にしながら、2Pの社会経済情勢の変化における「①生物多様性の確保」と「②地球温暖化とヒートアイランド現象への対応」を入れ替え、4緑の機能と記述順を合わせてまいります。

No.	該当箇所	意見(要旨)	提出された意見等に市の考え方
11	3P	②多様な生物の生息・生育・繁殖の場(生物多様性)→①多様な生物の生息・生育・繁殖の場(生物多様性) 緑の機能の項目の記述順をP2の(1)社会経済情勢の変化の項目の記述順とそろえた方がわかり易い。	ご意見を参考にしながら、2Pの社会経済情勢の変化における「①生物多様性の確保」と「②地球温暖化とヒートアイランド現象への対応」を入れ替え、4緑の機能と記述順を合わせてまいります。
12	3P	③都市の防災性・安全性の確保(防災)→③都市の防災機能・安全性の確保(防災) 防災性という単語より防災機能という単語がより適切ではないか	ご意見のとおり、文章表現を修正いたします。
13	7P	河川の緑被地の説明図 質問 河川の緑被地は水面も含めると理解で良いのか。この解釈で考えると、池などでは水面の面積も含めているのか。	ご意見にあります「河川や池などの水面」については、緑被地の面積に含めております。主に、一級河川や調節池・調整池などの水面を緑被地の面積と考えております。
14	47P	(5)緑の活動における課題 ①緑への理解と意識の向上 専門技術者からの人材育成→専門技術者による人材育成 文章表現を修正したらどうか。	ご意見のとおり、文章表現を修正いたします。
15	52P	【緑の将来像のイメージ】○水と緑をつなぐ 緑は単体では機能に…→点在する緑では機能に…/孤立する緑では… 「緑は、単体では」という言い方はおかしいと思います。	ご意見のとおり、「点在する緑では」へ文章表現を修正いたします。
16	55P	生物の移動や分散による→動植物の移動や分散を可能とし 生物という単語より動植物という単語のほうが適切と思われる。	ご意見を参考にしながら、「生物の移動や分散が可能となり、生態系の保護が図れます。また、避難路としての防災機能の向上、」へ文章表現を修正いたします。
17	64P	個別施策「2屋敷林や社寺林などの身近な樹林・樹木の保全」における「施策の取り組み(樹林・樹木の調査)」について、 樹林・樹木の樹種・高さ・面積などを調査し、→樹林・樹木の樹種・高さ・胸高直径・面積などを調査し、胸高直径は通常の毎木調査で測定すべき項目ではないでしょうか。	ご意見にあります「樹林樹木の調査項目」については、主な項目として「樹種・高さ・面積」を明記しております。「調査対象とする項目」については、いただいたご意見を参考しながら、今後検討いたします。
18	67P	個別施策「6主要な河川・水路・調節池等の水辺環境の保全」における「施策の取り組み」の項目名について、 (調節池等における自然環境の推進:環境政策課、公園緑地課)→(調節池等における自然環境保全の推進:環境政策課、公園緑地課) 「保全」という単語が抜けているのではないのでしょうか	ご意見のとおり、文章表現を修正いたします。

No.	該当箇所	意見(要旨)	提出された意見等に市の考え方
19	76P	<p>個別施策「21緑の機能を活かした公園等の適切な維持管理」における「<u>施策の取り組み</u>」の項目として次を追加してほしい。 ・<u>草刈等の管理は、動植物の生育に配慮した最適な時期、方法を検討し、実施するよう努める。</u></p> <p>適切な維持管理の項目でも生物多様性に配慮するような項目を追加してほしい。</p>	<p>ご意見にあります「草刈などの維持管理」については、P76個別施策「21緑の機能を活かした公園等の適切な維持管理」の概要説明に、「緑の機能を活かした除草や樹木の剪定等を行い、」と明記しており、緑の機能を活かした内容に生物多様性の配慮も含めて考えております。また、施策の取り組みの1つ目に「緑の機能を活かしながら、だれもが安全で安心して」と文章表現を修正し、公園内における草刈などの維持管理については、公園利用者の安全を確保していくとともに、生物多様性の確保にも配慮するよう努めてまいります。</p>
20	78P	<p>個別施策「26希少な動植物等の生育・生息地の保全と復元」にかかれている「<u>特定外来植物による生活環境被害の防止に努めます。</u>」→<u>特定外来植物による生活環境被害の防止や生態系への悪影響の防止に努めます。</u></p> <p>生活環境被害という記述は人間への影響のある花粉症を引き起こすとされる特定外来植物のことを思い浮かべる。</p>	<p>ご意見のとおり、文章表現を修正いたします。</p>
21	78P	<p>個別施策「27公共施設における生物多様性の確保への配慮、施策の取り組み（公園整備に伴う生物多様性の確保への配慮：公園緑地課）」に追記していただきたい施策があります。</p> <p><u>追加してほしい施策：公園の除草に当たっては生物多様性、生態系に配慮した除草の方法や時期を検討し、実施するよう努めます。</u></p>	<p>ご意見にありますP78個別施策「27公共施設における生物多様性の確保への配慮」の項目については、新たな整備や大規模な改修を行う場合、生物多様性の確保に配慮するよう努めることを明記しております。「草刈などの維持管理」については、個別施策「21緑の機能を活かした公園等の適切な維持管理」における「<u>施策の取り組み</u>」の1つ目に「緑の機能を活かしながら、だれもが安全で安心して」と文章表現を修正し、公園利用者の安全を確保していくとともに、生物多様性の確保にも配慮するよう努めてまいります。</p>